

① 「保有台数」については
重点点検の実施期間(3ヶ月
間)の平均台数を四捨五入し、
整数値で記入してください。

【重要】 重点点検報告様式については、3ヶ月間の点検結果を1枚にまとめて報告して下さい。

② 「定期点検実施台数」については3ヶ月間で定期点検を実施した全ての車両台数を記入してください。
(3ヶ月間で同一車両に対して2回以上定期点検を行った場合も、1台として計上してください。)

③ 「不適合」の欄には、不適合があつた台数を記入してください。ただし、複数の不具合箇所があつても1台と計上してください。

④「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。

ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はありません。

台数を四捨五入し、台数してください。

点検実施については3ヶ所点検を実施の車両台数ください。同一車両が1年以上定期点検した場合も、計上してください。

③ 「不適合」の欄には、不適合があった台数を記入してください。ただし、複数の不具合箇所があっても1台と計上してください。

④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はありません。

別紙 1

重 点 点 検 報 告 様 式

（点検後の措置点等）

① 点検箇所を点検した後は、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の残さずきれいに拭き取る。

② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルの漏れがないことを確認する。

※ 試運転時、マフラー、タービンパイプの接続部等から、排ガスが漏れていないことを確認。

※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の数値を記載し、車検直

※ 「不適合」があった台数を記入（複数の不具合箇所があっても1台と計上）

※ 「不適合」台数のみに計上

点 検 の 実 施 方 法

の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、1箇所として計上]

ホース・パイプの亀裂

クラップの腐蝕

クラップのゴムの劣化

クラップの取付状態

電気配線の干渉

溝の深さ

空気圧

認識

確認

ボルト・ナット・締結

軸受け

の接触

の腐蝕

不良

傷

、ロータととの接触

非常口の扉の機能（3月）

非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉鎖

車検車体の損傷（3月）

フレーム、サイドメンバー、クロスメンバーなどに腐食

タービンローターの回転具合等（12月）

バス輸入・販売事業者及びバス製作者が、ターボチャージャー・潤滑系の配管等